

令和2年度 第2回 龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 会議録

						記録者	大野和彦	
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	課 長	課長補佐	主 係	査 長	グループ員
件 名	令和2年度 第2回 龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会							
年 月 日	令和2年8月26日(水)							
時 間	午後3時から午後4時5分まで							
場 所	市役所5階全員協議会室							
出 席 者	【委 員】 高口央会長 飯岡茂委員 丸山健太委員 後藤貴世委員 小島敏子委員 石川隆子委員 嶋田一郎委員 杉野美左子委員 辰澤修一委員 山村尚委員 石川賀杜代委員 川北洋子委員 赤塚誠委員 (13名/15名)							
	【事務局】 介護福祉課 佐々木課長 高齢福祉グループ 福田課長補佐 石橋主査 介護保険グループ 沼尻課長補佐 大野主査 渡部主査 健幸長寿課 坪井課長 地域包括支援センター 友信課長補佐 (8名)							
傍 聴 人 数	1名							
議 事	(1) 第8期計画策定に向けた国の基本指針について (2) 第8期計画骨子案について (3) 令和元年度地域密着型サービス事業者実地指導に係る結果報告について (4) 地域密着型サービス事業所の指定更新について (5) その他							
事 務 局	これより、令和2年度第2回龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会を開催いたします。 会議に先立ちまして、高口会長よりごあいさつを頂戴したいと存じます。							
高口央会長	本日も会長ということで司会進行させていただきますので、会議が円滑に進みますようご協力をどうぞよろしくお願いいたします。							
事 務 局	ありがとうございました。本日の会議出席者が13名であり、委員総数15名の定足数に達していることから、龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会条例第6条第2項の規定により、本会議が有効に成立していることを報告いたします。 また、第8期計画の策定にあたりまして、お手伝いをいただいているコンサルをご紹介させていただきます。(コンサル出席者2名を紹介) 今後の会議にも事務局側として同席していただき、皆さまのご意見等を伺いながら、ともに良い計画づくりを進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 では、これより高口会長に議事進行をお願いしたいと存じます。							

高口央会長	<p>議事を進めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日の協議会に際しましては、傍聴の申し込みがありましたので、これを許可していることをご報告いたします。傍聴者の方に申し上げます。傍聴注意事項に基づき、静粛に傍聴されますようお願いいたします。</p> <p>本日の会議の議事録署名人の選任でございます。後藤貴世委員と石川賀杜代委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(会場より「異議なし」の声が上がる。)</p> <p>それでは、本日の次第に従いまして議事に入ります。</p> <p>議事(1)第8期計画策定に向けた国の基本指針について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(配付資料に基づき介護福祉課介護保険グループ担当が説明。)
高口央会長	議事(1)についてご質問等がございましたらお願いいたします。
山村尚委員	1ページ、「(6)地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化」が国の基本指針で示されています。その中で、多様な人材の確保や離職防止が書かれていますが、市としてはどのような施策を行うのか、具体的にあれば説明をお願いします。
事務局	本日の運営協議会では、国の基本指針の説明となります。この基本指針を踏まえて、今後、どのような取組を行うか、検討しながら計画素案作成を進めていきます。
高口央会長	ありがとうございました。 続きまして、議事(2)第8期計画骨子案について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(配付資料に基づき介護福祉課介護保険グループ担当が説明。)
高口央会長	議事(2)についてご質問等がございましたらお願いいたします。
山村尚委員	<p>4点質問いたします。</p> <p>まず、第1章、5.計画策定体制に「見える化システムによる分析」とありますが、具体的にどのようなことか教えてください。</p> <p>2点目は、第4章、基本目標2、「4.認知症施策の推進」の「チームオレンジ、チームオレンジコーディネーター」について教えてください。</p> <p>3点目は、第4章、基本目標4、「2.災害時・緊急時における支援体制の確保」と「感染症に対する備えの検討」について教えてください。</p> <p>4点目は、第4章、基本目標5、「8.介護人材の確保・資質の向上」の「ロボット・ICTの活用、文書負担の軽減」とはどのような内容か教えてください。</p>
事務局	<p>1点目、3点目及び4点目につきましては介護福祉課で説明をさせていただきます。その後2点目につきましては健幸長寿課にて説明させていただきます。</p> <p>まず、1点目の「見える化システム」による分析は、計画を策定する上で総合的に支援する情報システムとして、厚生労働省が開発推奨しているもので、第7期計画から分析を行っております。毎月、国に介護保険事業状況報告を月報として報告していますが、見える化システムにはこの月報の実績値が登録されているので、将来推計や自然体推計が自動的に算出されます。また、これを利用して、近隣自治体と比較、分析することができます。今後は、介護保険料の推計作業等を行っていきます。</p> <p>3点目ですが、国の基本指針では、「災害や感染症対策に係る体制整備」を計画の中で盛り込むようにと示しています。新型コロナウイルスも含めて、介護福祉施設等での自然災害による避難支援計画の策定や、避難訓練の実施といった内容を考えております。</p>

	<p>4点目のロボット・ICTの活用ですが、配付資料(1)第8期計画策定に向けた国の基本指針についての18ページに記載がある通り、介護人材の確保の解決策として、ロボット・センサー、ICTを用いることで、介護職員の身体的・精神的負担を軽減し、介護の質を維持しながら、効率的な業務運営を実現するといった内容を盛り込みます。文書負担の軽減については、指定申請や実地指導の際に提出書類等を削減することで、介護事業者の負担の軽減を図るということになります。</p>
事務局	<p>最後に2点目の「チームオレンジ、チームオレンジコーディネーター」は、配付資料(1)第8期計画策定に向けた国の基本指針についての16ページの認知症施策推進大綱に、具体的な5つの柱の1つとして「①普及啓発・本人発信支援」があり、その中で、「企業・職域での認知症サポーター養成の推進」が記載されています。認知症サポーターの養成については、一般市民、民間、公的機関、近年は学校の児童生徒まで枠を広げて、研修を行っており、その研修を受けるとオレンジリングが交付され、認知症サポーターとなりますが、研修後のフォローアップが十分にされていない現状があるため、今回、国の基本指針でチームオレンジが示されましたが、これは、地域で暮らす認知症の方々をサポートするために、専門職と一緒に地域の認知症に理解のある方々の協力を得て、地域で支えていこうという制度です。その中でリーダーとなり地域の中で啓発活動をするのがチームオレンジコーディネーターとなります。現在、地域包括支援センターの社会福祉士がチームオレンジコーディネーターの役割となり、研修・養成を行っていますが、今後、研修を受けた市民の方と共に施策を展開していきたいと考えております。</p>
高口央会長	<p>その他いかがでしょうか。</p>
辰澤修一委員	<p>この骨子案はあくまでも国の骨子案だと思います。龍ヶ崎市として、骨子案に沿ってすべて実施していくと考えて良いですか。 先程の介護人材確保におけるロボットの活用等は市では難しいと思いますが、考えを教えてください。</p>
事務局	<p>現段階では、骨子案に基づき、国の基本指針を踏まえながら、龍ヶ崎市としての第8期介護保険事業計画を策定していくこととなります。その中で足りないものは補いながら検討を重ね、本会議でも意見をいただき計画策定を進めたいと思います。</p>
辰澤修一委員	<p>机上の空論のような計画策定になると困るので、できるものを行っていただければと思います。</p>
事務局	<p>辰澤委員の意見を踏まえながら、今後、検討していきたいと思います。</p>
高口央会長	<p>次回以降の協議会で、計画案を出していただけるので、その際に皆さんからご意見をいただき、計画に反映していただければと思います。 それでは、次に議事(3)令和元年度地域密着型サービス事業者実地指導に係る結果報告について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(配付資料に基づき介護福祉課介護保険グループ担当が説明。)</p>
高口央会長	<p>議事(3)についてご意見等ございましたらお願いいたします。</p>
山村尚委員	<p>提出書類の作成は大変ですか。</p>
事務局	<p>実地指導における事前提出資料がありますが、事業所に資料作成の負担は少なからずあると思います。実際、運営規定等については、細かい部分まで見させていただきますが、1度細かくチェックをしておけば、その後の実地指導や指定更新の際には、指摘なく進められることを意図して、指摘をさせていただいています。</p>

山村尚委員	市に提出する書類は手続きが大変だと聞いています。1回目と2回目の申請は基本的なことは同じだと思うので、前回申請したものを事業所に渡して、変更になったところだけを修正してもらえば負担がなくなると思います。
事務局	本来であれば初回の指定申請時にしっかりチェックができれば良いのですが、県に指定申請を行い、その後、市に権限委譲された事業所もありますので、文言の言い回しや誤字、脱字の部分については、こういう機会に見直しを行っております。 山村委員の意見にありましたように、負担が少なくなるように、実地指導の中で書類等の点検を実施していきたいと思っております。
山村尚委員	正確な文章でないと困りますが、事業所にあまり負担を掛けないように努めてください。
高口央会長	その他、ご質問等がありますでしょうか。 次に、議事(4) 地域密着型サービス事業所の指定更新について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(配付資料に基づき介護福祉課介護保険グループ担当が説明。)
高口央会長	議事(4) についてご意見等ございましたらお願いいたします。
	(質問なし)
高口央会長	それでは続きまして、議事(5) その他について事務局より、その他の審議事項や報告事項等がありましたらお願いいたします。
事務局	特にございません。
高口央会長	議事については以上となります。 最後に事務局から連絡事項等ございましたらお願いいたします。
事務局	第3回協議会は、10月上旬の開催を予定しておりますが、決まりましたらご連絡差し上げますので、よろしくお願いいたします。
高口央会長	それでは以上をもちまして、令和2年度第2回龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会を閉会とさせていただきます。長時間にわたりご審議にご協力いただきありがとうございました。
<p>上記については、令和2年8月26日に開催された、令和2年度第2回龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会の会議録に相違ないことを確認したので署名する。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>会 長</p> <p>議事録署名人</p> <p>議事録署名人</p>	